

べ っ
別

3



波頭で海を表現。
中央の分銅は町内の興隆。
左右に跳ねた翼は躍進。

か い
海

お餅をついたよ!

二月十六日、別海町多目的広場で開催された「ふゆとびあ in ETSUKAI」で、会場を訪れた子供たちはウスでの「もちつき」を体験しました。

日本伝統のもちつきに参加した子どもたちは技能士会のメンバーやお父さんに助けられて杵を持ち上げました。ついたお餅は、技能士会のメンバーがすぐに「汁こ」や「きな粉」もちにして来場者に無料で配付され大変な人気でした。

B



65歳以上の方の 介護保険料を 最終試算しました

(平成15年度～平成17年度)

介護保険は、国・道・町の負担と被保険者の保険料で運営されており、第1号被保険者（65歳以上）の保険料は、町が定めることとなっています。この保険料は3年に1度見直され、当町でも有識者や介護保険被保険者で組織した「別海町介護保険事業計画等策定委員会」で介護が必要な方がどのようなサービスが必要か、どの程度必要なのか、また、平成15年度からの保険料はいくらにすべきかを検討してきました。

これからは介護の必要な人がますます増え、介護サービスにかかる総費用額も増えるとの推計により、保険料試算額は月額3,537円になりました。

また、この保険料額は今月の議会で決定されます。

現在の保険料
基準額 3,100円



平成15年4月からの保険料
基準額 3,537円(推計)

各年度の総費用額

年度	総費用額
12	606,989千円
13	721,957千円
14	780,292千円
15	829,437千円
16	848,042千円
17	868,137千円

保険料段階と計算方法

段 階	対 象 者	計算方法
第1段階	生活保護、又は、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.75
第3段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	基準額
第4段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5

注) ●総費用額とは介護サービス（ホームヘルプ、デイサービス等）にかかる費用です。
●保険料基準額とは5段階区分のうちの第3段階の保険料です。

問合せ / 福祉課 介護保険担当 (内線1315・1316)

平成十四年度 別海町表彰式



二月五日、ウエディングプラザ別海で、平成十四年度別海町表彰式が開催されました。

今年度は功労賞五名、貢献賞二名が表彰され、佐野町長から表彰状と記念品が手渡されました。

【功労者表彰】

自治功労賞

石毛 達男氏 74歳(大成)

二十四年間、農業委員として活躍され、組織の運営・発展、畜産の振興発展に尽力されました。特に農地分散化の解消を図るため、農地の流動化・集団化等を推進し、酪農経営の合理化・近代化に寄与されました。また、二十四年間、民生委員・児童委員として社会福祉の増進に寄与されました。

自治功労賞

澤谷 英男氏 74歳(中春別)

十二年間、選挙管理委員会委員として職務に精励され、国、道、町の各級選挙における公明適正な執行に尽力されました。平成五年からは委員長に就任され、不在者投票の励行、明るい選挙の推進に尽力されました。

自治功労賞

大槻 清志氏 73歳(札幌市)

昭和二十七年、別海村(町)役場に奉職し、昭和六十二年からは水道事業管理者を歴任。町の水道、下水道の普及と振興など生活環境の整備に大きな役割を果たすとともに、地方自治の振興発展と住民福祉の向上に貢献されました。

社会功労賞

浅井 義一氏 76歳(豊原)

三十年間、民生委員・児童委員として尽力し、社会福祉の増進に寄与されました。特に、生活困窮者や母子世帯(父子世帯)・身体障害者の自立更正、老人世帯に対する援助など地域住民のよき理解者として指導的役割を果たしました。

社会功労賞

高桑 勝次氏 73歳(上風連)

二十七年間、民生委員・児童委員として尽力し、社会福祉の増進に寄与されました。特に、生活困窮者や母子世帯(父子世帯)・身体障害者の自立更正、老人世帯に対する援助など地域住民のよき理解者として指導的役割を果たしました。

【貢献賞表彰】

自治貢献賞

佐藤嘉津三氏 66歳(上春別)

三十六年間、第五分団々員として消防精神に徹し、消防活動に貢献され、平成八年からは同分団副分団長として活躍され、有事の際には率先して災害に対処されるなど郷土の防災・消防使命達成に尽力されました。

自治貢献賞

田端 顯久氏 66歳(走古丹)

四十二年間、第二分団走古丹班団員として消防精神に徹し、消防活動に貢献され、平成三年からは同分団班部長として活躍され、有事の際には率先として災害に対処されるなど郷土の防災・消防使命達成に尽力されました。

第35回元祖 白鳥まつり



何が当たるかな？大漁引き

二月九日、尾岱沼白鳥台
特設会場で第三十五回元祖
白鳥まつりが行われました。
朝日を写す「四角い太陽
撮影会」は、残念ながら曇
り空で太陽が見えませんで
したが、浜値のホタテ即売
は、行列ができるほどの大
盛況。アトラクションでは、
貝付ホタテや北海シマエビ、
乳製品が当たる大漁引きや
ビンゴゲームで盛り上がり
ました。
会場を訪れた町内外の家
族連れなどは、アサリ汁や
ホタテご飯に舌鼓をし、楽
しい一日を過ごしました。



雪中ミニ網引き

ふゆとぴあ in BETSUKAI

部活対抗ものまね



沢山ひろえたかな？子どももちまき大会

二月十五日・十六日、交流館ふらと横の多目
的広場で「ふゆとぴあ in BETSUKAI」
が行われました。
十五日は高校生の部活対抗ものまね大会で盛
り上がり、夜空には花火が打ち上げられました。
十六日は、子どもからお年寄りまで楽しめる
アトラクションでにぎわい、豚汁やホットミル
ク、おしるこなどの無料配布がありました。
会場には大勢の人たちが訪れ、楽しい冬の一
日を過ごしました。

全国中学スケート 別海勢活躍

二月八日から十一日の四日間、帯広市で開かれた「第二十三回全国中学校スケート・アイスホッケー大会」に別海町から十七名が出場し、大活躍しました。昨年、学校別で男女アベック優勝を果たした別海中央中学校は、今年も男子チームが二位を大きく引き離し、堂々の二連覇を達成しました。また、上西春別中学校は姉妹の活躍で学校別女子の五位に入りました。個人では、下地研君（別海中央）が五千メートルで優勝し二連覇を成し遂げ、三千メートルで福岡裕也君（別海中央）が二位、大内龍也君（野付）が八位、千五百メートルで中山裕大君（別海中央）が三位、高橋亨君（野付）が四位、福岡裕也君が五位、千メートルで中山裕大君が二位、郷里里砂さん（上西春別）が三位、五百メートルで郷里里砂さんが三位に入賞しました。



下の句かるた大会

二月十六日、中央公民館で「第二十七回別海町少年少女下の句かるた大会」が行われ、小学生五十五チーム百六十五人、中学生六チーム十八人が参加して優勝を争いました。



日本の伝統文化の「かるた」を通して礼儀を学び、青少年の健全育成を目的に毎年行われています。

会場は、読み手の声に集中する静けさが覆い、鋭い目つきが飛び交っていました。

優勝チームは次のとおり

【小学生】。低学年／美原の星（美原）（西原康陽・西川寛樹・西原英里）。中学年／竜神の牙（野付）（方波見允紀・菅原将・若松優太）。高学年／怒りのジャストミート（中春別）（山口昌平・渡邊祐樹・真部更紗）

【中学生】。白銀の昭和南山（別海中央）（佐藤優斗・久保田裕也・平沢晋太郎）

長寿九十歳 おめでとう

町内在住で九十歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方々に贈られました。



水上 タミさん（別海西本町52）
大正2年2月2日生



竹本 賢二さん（別海120の7）
大正2年2月5日生

北方四島交流に貢献 白崎さんに感謝状



二月七日開催の「北方領土の日
根室管内住民大会」で、白崎賢哉
さん（別海常盤町）へ北海道知事
から感謝状が贈られました。

白崎さんは平成四年から始まっ
た北方四島とのびざなし交流事業
で、ロシア人青少年のホームビジ
ットを二回、ホームステイを五回
受け入れており、日ロ関係の相互
理解と友好親善への多大な貢献が
認められたものです。平成十三年
には、別海町から感謝状が贈られ
ています。

公害防止・自然保護ポスターコンクール

今年で二十五回目となる公害防止及び自然保護ポスター
コンクールは、別海町内の児童・生徒に「環境問題に
ついて興味を持って、自然の大切さを考えてもらおう」
と行われています。

今回は小・中学生合わせて百六十一名の応募があり、
その中から審査の結果、次の児童・生徒が入賞しました。



最優秀賞／横山 碧
(別海中央小四年)



最優秀賞／山内 崇
(別海中央小3年)



最優秀賞／伊藤 由嗣
(別海中央小1年)



最優秀賞／相山 祐生
(別海中央小5年)



最優秀賞／中島 大
(別海中央小6年)



最優秀賞／畠澤亜祐美
(別海中央小1年)

【小学生の部】

一年「最優秀賞／伊藤由嗣（別海中央）、優秀賞／外村真愛（別海中央）、八谷文菜（中春別）、佳作／堀瑞貴（別海中央）
二年「優秀賞／佐藤静佳（豊原）
三年「最優秀賞／山内崇（別海中央）、優秀賞／濱岡慧（別海中央）、立澤末尋（中春別）、佳作／相馬裕亮（別海）
四年「最優秀賞／横山碧（別海中央）、優秀賞／村山原野（別海中央）、溝口志保（中春別）、佳作／濱野将弘（中春別）、伊東明日美（中春別）、永野真美（中春別）
五年「最優秀賞／相山祐生（別海中央）、優秀賞／青野美里（豊原）、佳作／藤田崇臣（別海中央）
六年「最優秀賞／中島大（別海中央）、優秀賞／中山明瑛（別海中央）、沖野明恵（別海中央）、佳作／福土貴也（別海中央）、萩原めぐみ（上風連）
【中学生の部】
一年「最優秀賞／畠澤亜祐美（別海中央）、優秀賞／寶柳みゆき（別海中央）、由利瞳（別海中央）、佳作／青木大明（別海中央）、石川あかね（別海中央）、水本遙（別海中央）、及川莉香（別海中央）、日當絵里香（別海中央）、

〈審査のまとめ〉

- もっと多くの学校が参加してほしかった。
- 低学年が環境に興味を持ってくれることにうれしく思う。
- 今回はひねったアイデア（キャッチコピー等）が多かった。
- 絵を描くことにより、身近な自然を感じる良い機会になったのでは。
- 別海町に関するものの方が町民に伝わるのでは。

町内公共施設が 有料となります

本町の行政改革の一環として、平成14年度から3カ年計画で、すべての町内公共施設の有料化を図ることになり、概に町民温水プールとパークゴルフ場が有料化となっております。

平成15年4月1日から地域活動の拠点となっている公民館やスポーツセンターなど多くの施設が有料となります。また、従来の料金表についても維持管理費を考慮し、改正しておりますので、町民の皆様のご理解をお願いいたします。

ただし、次の場合は使用料が免除となります。

幼・小・中・高等学校が教育課程の一環として行う行事

保育園などが保育活動として行う行事

老人クラブ等高齢者団体や障害者基本法に規定する障害者が使用する場合

また、次の場合は使用料の50%の減額が受けられます。

社会教育団体が社会教育活動のために使用する場合

社会福祉団体・地域自治会等公益団体が主催する行事

なお、使用料の免除または減額を受けるためには、手続きが必要です。

詳しくは町の担当課へお問い合わせください。

各施設の料金表は次のとおりです。



1) 上春別・上風連・尾岱沼地域センター、西春別ふれあいセンター

(単価：円)

室 名		9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	17:00 ~ 22:00 (電灯料含)	左記以外の時間	備 考
大集会室 (ふれあいセンター) アリーナ (地域センター)		1,050	1,680	2,040	1,890	1時間につき360円	10月1日～4月末日 1時間に付190円加算
老人集会室		730	1,150	1,400	1,410	1時間につき260円	10月1日～4月末日 1時間に付50円加算
会議室 (地域センター)		730	1,150	1,400	1,410	1時間につき260円	10月1日～4月末日 1時間に付50円加算
和室	地域センター	420	680	820	840	1時間につき150円	10月1日～4月末日 1時間に付40円加算
	ふれあいセンター	280	470	560	630	1時間につき110円	10月1日～4月末日 1時間に付40円加算
調理室		470	780	930	940	1時間につき170円	10月1日～4月末日 1時間に付50円加算

「電灯料」とは、既設照明のみに使用される電気料をいう。ただし、特殊装置等による電気料については、実費を徴収するものとする。

3) 少年会館

(単価: 円)

室 名		時間	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
アリーナ(運動場)	使 用 料	2,620	4,200	4,720	
	暖 房 料	1,570	2,620	3,150	
研 修 室	使 用 料	470	780	940	
	暖 房 料	260	420	630	
遊 戯 室(2階)	使 用 料	470	780	940	
	暖 房 料	260	420	630	
高 校 生 以 下		無	料		
1 暖房料は、暖房を使用した場合に徴収する。					
2 使用者が入場料又はこれに類するものを徴収し、若しくは商行為をする場合の使用料は、定額使用料の5倍以内において町長が定める。					

2) 郷土資料館

(単価: 円)

区分	観 覧 料	
	個人	団体(10人以上)
一 般	300	1人につき240
高校生以下 無 料		



4) 町民体育館

(単価: 円)

区		分	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	シーズン券 (1人1シーズン)	
アリーナ・ 柔剣道場	個人 使用料	高 校 生 以 下	無 料				
		一 般	100	100	100		4,200
		65 歳 以 上	50	50	50		2,100
	専 用 使用料	アリーナ(全面)	6,300	10,500	14,700		
		柔 剣 道 室	1,570	2,620	3,150		
会 議 室	高 校 生 以 下	無 料					
	一 般	1,570	2,620	3,150			
研 修 室	高 校 生 以 下	無 料					
	一 般	940	1,570	1,890			
1 使用時間が各時間区分に満たない場合であっても当該時間使用したものとみなす。 2 個人使用料には、サークル・団体使用も含むものとする。 3 専用使用料には、個人使用料を含むものとする。 4 使用者が入場料又はこれに類するものを徴収し、若しくは商行為をする場合の使用料は、定額使用料の5倍以内において町長が定める。							

5) 町民温水プール(別海・西春別・尾岱沼)

(単価: 円)

区 分		利 用 券		
		1回券	回数券(12枚綴)	シーズン券(1人1シーズン)
使 用 料	高校生以下	無 料		
	一 般	310	3,150	6,300
	65 歳 以 上	150	1,570	3,150
1 利用券の有効期限は、発行当該年度とする。 2 利用券は、別海・西春別・尾岱沼温水プール共通券とする。 3 使用料は、トレーニング室使用を含む。				

町内公共施設が有料となります

7) 野球場(別海・西春別・尾岱沼) (単価: 円)

高 校 生 以 下	無 料	
一 般	1 試合につき	1,050
照明設備使用料	1 試合につき	3,150
1 照明使用料は、別海町営球場のみ該当。		

6) 町営ファミリー広場
(ソフトボール場) (単価: 円)

高 校 生 以 下	無 料	
一 般	1 試合につき	520
照明設備使用料	1 試合につき	2,100

8) パークゴルフ場(別海・西春別) (単価: 円)

区 分		利 用 券		
		1回券	回数券(12枚綴)	シーズン券(1人1シーズン)
使 用 者	高校生以下	無 料		
	一 般	310	3,150	6,300
	65 歳 以 上	150	1,570	3,150
1 利用券の有効期限は、発行当該年度とする。 2 利用券は、町営パークゴルフ場共通券とする。				

9) ファミリースポーツハウス(別海・西春別) (単価: 円)

区		分	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	シーズン券 (1人1シーズン)
ア リ ー ナ	個 人 使用料	高校生以下	無 料			
		一 般	100	100	100	4,200
		65 歳 以 上	50	50	50	2,100
	専 用 使用料 (全面)	別 海	3,150	4,700	5,250	
		西 春 別	2,100	3,150	4,200	

1

利用券の有効期限は、発行当該年度とする。

2

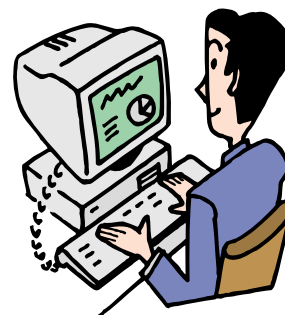
個人使用料には、サークル・団体使用も含むものとする。

3

専用使用料には、個人使用料を含むものとする。

9) マルチメディア館 (単価: 円)

室 名	区分	一般使用料 1時間につき	営利又は営業目的の使用 1時間につき
マルチメディアホール	使用料	4,520	一般使用料の5割増しとする。
	暖房料	300	
研 修 室	使用料	1,360	
	暖房料	80	
会 議 室	使用料	760	
	暖房料	50	
マルチメディア工房	使用料	300	
ア ナ プ ー ス	使用料	380	



暖房料の徴収期間は、毎年11月1日から翌年4月30日までとする。
ただし、この期間外であっても暖房を使用した場合は、これに相当する額を徴収する。

11) 中央・東・西公民館

(単価: 円)

室 名		区分	時間	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	17:00 ~ 22:00
大 集 会 室 (中央・東・西)		使 用 料		2,620	4,200	4,720
		暖 房 料		1,570	2,620	3,150
大 会 議 室 (西公民館のみ)		使 用 料		730	1,150	1,410
		暖 房 料		260	420	630
会 議 室	1 号	使 用 料		470	780	940
		暖 房 料		260	420	630
	2 号	使 用 料		470	780	940
		暖 房 料		260	420	630
調 理 実 習 室 (中央・東・西)		使 用 料		730	1,150	1,410
		暖 房 料		260	420	630
小会議室	東 公 民 館	使 用 料		420	680	840
		暖 房 料		210	310	520
	西 公 民 館	使 用 料		470	780	940
		暖 房 料		260	420	630
研 修 室	1 号 [和 室]	使 用 料		420	680	840
		暖 房 料		210	310	520
	2 号 [和 室]	使 用 料		420	680	840
		暖 房 料		210	310	520
実 験 実 習 室 (東公民館のみ)		使 用 料		730	1,150	1,410
		暖 房 料		260	420	630
相 談 室	中 央 公 民 館	使 用 料		280	470	630
		暖 房 料		260	420	630
	東 公 民 館	使 用 料		470	780	940
		暖 房 料		260	420	630
老 人 室 [和 室] (中央公民館)		使 用 料		730	1,150	1,410
		暖 房 料		260	420	630
第 1 研 修 室 [和 室] (中央公民館)		使 用 料		730	1,150	1,410
		暖 房 料		260	420	630
第 2 研 修 室 (中央公民館)		使 用 料		840	1,360	1,680
		暖 房 料		420	630	940
サークル活動室 (中央公民館)		使 用 料		730	1,150	1,410
		暖 房 料		260	420	630

各施設に関する
問い合わせ先

施 設 名	問い合わせ先	電 話 番 号
●西春別ふれあいセンター ●地域センター(上春別・上風連・尾岱沼)	管財課管財担当	☎5-2111 内線2411
●中央公民館	中 央 公 民 館	☎5-2146
●東公民館	東 公 民 館	☎01538-6-2141
●西公民館	西 公 民 館	☎7-2250
●少年会館	社 会 教 育 課	☎5-2111 内線3711
●町民体育館●温水プール(別海・西春別・尾岱沼) ●野球場●パークゴルフ場●ファミリースポーツハウス ●町営ファミリー広場	総合スポーツ セ ン タ ー 社 会 体 育 課	☎5-2882
●郷土資料館	郷 土 資 料 館	☎5-0802
●マルチメディア館	マルチメディア館	☎5-1191



「生きる力」のある子どもたちの育成をめざして

昨年4月から、全国は勿論のこと、別海町の小・中学校で新しい学習指導要領が全面実施されています。新しい学習指導要領は、基礎・基本を確実に身につけ、それを基にし、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしています。

本町の全小・中学校では、この1年間、新しい学習指導要領がめざす、生きる力のある子どもの育成に先生方が学校ぐるみで精力的に取り組んでいるところです。

3月は卒業式や通信簿のシーズンで、子どもたちにとって一喜一憂する時期でもあります。「確かな学力」＝「生きる力」の評価は、当然これまでの「評価」と同じではありません。

今回は子どもさんや父母の皆さんに関心の高い「評価」について、既に学校便りなどでお分かりと思いますが、簡単なお知らせをいたします。

小中学校で新しい学習指導要領のねらいを実現する「評価」に

本年度から、これまでのクラス順位で評価（相対評価）をするのではなく、子どもたち一人ひとりが学習指導要領に示す目標や内容をどこまで達成できているかを見る評価（絶対評価）へと変わりました。これにより、子どもたち一人ひとりの学習の状況がハッキリわかるようになりました。

新しい学習指導要領がめざす「生きる力」のある子ども像は、「確かな学力」を持った子どもです。では「確かな学力」とは何か。もちろん、知識や技能は大切ですが、単なる知識の量だけでなく、新しい学習指導要領では、以下のような総合的な力を「学力」ととらえます。

新学習指導要領が目指す力とは

- 知識や技能を身に付け、活用する力
- 学ぶことへのやる気・意欲
- 自分で考える力・自分で判断する力
- 自分を表現する力
- 問題を解決し、自分で道を切り開いていく力

相対評価とは

クラスや学年内で子ども同士を比較し、どのあたりの順位に位置するかで成績を表す方法。「5」・「1」は7パーセント、「4」・「2」は24パーセント、「3」は38パーセントなどと配分率が決まっていました。

絶対評価とは

子どもたち一人ひとりの学力が目標にどれだけ近づき、学習の内容を理解できたかを客観的に評価します。他の子どもたちとの比較はしません。

どんな方法で

「絶対評価」による成績のつけ方

4つの観点
関心・意欲・態度
思考・判断
技能・表現
知識・理解

（国語は5観点）
（学習指導要領に示された評価の観点）

観点別に学習状況の評価
A 十分満足できる
B おおむね満足できる
C 努力を要する

（各教科の目標に照らして多くの評価情報をもとに客観的に見取る）

評 定
5 十分満足でき、特に高い程度のもの
4 十分満足できるもの
3 おおむね満足できるもの
2 努力を要するもの
1 一層努力を要するもの

（小学校3段階で、十分満足のできるものを3、おおむね満足できるものを2、努力を要するものを1。中学校5段階）

この評価は
どのようなことを

- 子どもたちの良さを引き出すための評価です
- 子どもたちの意欲（やる気）を引き出すための評価です
- 子どもたち、一人ひとりの努力が評価されます
- 子どもたち、一人ひとりの可能性が評価されます



日	曜日	診療内容
5	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師 (午前診療)
6	木	皮膚科 札幌医大 松坂 英信 医師
7	金	皮膚科 札幌医大 松坂 英信 医師 (午前診療) 小児神経科 札幌医大 舘 延忠 医師
10	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師
11	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師 (午前診療)
12	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師 (午前診療)
19	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師 (午前診療)
20	木	皮膚科 札幌医大 遠藤 元宏 医師
24	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師
25	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師 (午前診療)
26	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師 (午前診療)

外科・整形外科

外科診療は毎日、午前のみ診療しています。
整形外科診療は毎日、午後のみ診療しています。

小児科からのお知らせ

原則として予防接種を木曜日の午後といたします。かぜひきさんとの接触を避けるため、一般の患者さんは、午前中に受診されますようお願いいたします。

日	曜日	イベント内容
3/1	土	卒業式 別海高校 10:00 ~
8	土	新春ゲートボール大会 別海ファミリースポーツハウス 9:00 ~
12	水	卒業式 野付中学校 10:00 ~
13	木	卒業式 上西春別中学校 9:00 ~ 卒業式 光進小中学校、別海中央・西春別・中春別・上春別中学校 10:00 ~
14	金	卒業式 別海・中西別中学校 9:30 ~ 卒業式 上風連中学校 10:00 ~
19	水	卒業式 別海中央小学校 9:30 ~ 増田太郎ライブ 別海高校 10:30 ~
20	木	卒業式 上風連小学校 9:30 ~ 卒業式 別海・野付・中春別・美原・豊原・西春別・上西春別・上春別小学校 10:00 ~
24	月	卒業式 中西別小学校 10:00 ~
4/7	月	入学式 別海・野付・上風連・中西別・別海中央・中春別・豊原・西春別・上西春別小学校、光進小中学校 10:00 ~ 入学式 上春別小学校 10:30 ~ 入学式 美原小学校 11:00 ~ 入学式 野付・中春別・上西春別中学校 13:00 ~ 入学式 別海・上風連・別海中央・西春別・上春別中学校 13:30 ~
8	火	入学式 中西別中学校 10:00 ~



4月の保健業務予定

町民保健センター ☎5-0359

日	曜日	予定内容	場所	時間
2	水	1歳半健診	町民保健センター	12:30 ~ 13:00
4	金	乳幼児相談	町民保健センター	10:00 ~ 14:30
8	火	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00 ~ 11:00
9	水	乳幼児相談	東公民館	10:00 ~ 11:00
10	木	4ヵ月健診	町立別海病院	12:30 ~ 13:00
11	金	1歳3ヵ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00 ~ 11:30
22	火	フッ素塗布	上春別地域センター	9:30 ~ 11:00
23	水	3歳児健診	町民保健センター	12:30 ~ 13:00
24	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00
		4ヵ月健診	町立別海病院	12:30 ~ 13:00
25	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 15:30



半田 ^{なつき} 夏月ちゃん
(誠)



橋内 ^{るな} 月菜ちゃん
(求)



野々村 ^{たいよう} 太陽くん
(晃一)



小野 ^{りょうや} 良弥くん
(勝彦)



花輪 ^{ゆうと} 勇透くん
(大輔)



佐藤 ^{あやみ} 亜弥美ちゃん
(康男)



川越 ^{ひな} 陽南ちゃん
(直也)



土田 ^{るい} 留衣ちゃん
(巨人)



吉田 ^{あいり} 愛梨ちゃん
(貴男)



金澤 ^{はると} 陽太くん
(智司)



藤田 ^{ひろと} 浩人くん
(英毅)



古屋 ^{かずま} 和馬くん
(光博)



河崎 ^{さとし} 智くん
(淳)



阿部 ^{りゅうき} 龍毅くん
(貴宏)



田中 ^{みほ} 美帆ちゃん
(正義)



青木 ^{ゆうき} 脩希くん
(伸寿)



鈴木 ^{きこ} 希子ちゃん
(朝雄)



行われます。

なお、詳細なスケジュールについては、決まり次第お知らせします。

問合せ / 企画調整課演習場対策担当 (内線2215)

平成15年4月から、恩給受給権調査申立書に市区町村長の証明は不要になります

平成15年4月から、総務省人事・恩給局において住民基本台帳ネットワークシステムを利用することにより、恩給受給者の本人確認ができるようになります。

このため、恩給受給者の方は、引き続き恩給を受ける権利があるかどうかを確認するために提出していただいている恩給受給権申立書に市区町村役場の窓口で市区町村長の証明を受ける必要がなくなります。

問合せ / 総務省人事・恩給局
(☎ 03-5273-1400)

務のうち、その証明が農地法の許認可事務と関連を有しない目的のために行われる場合、別海町手数料条例に基づき1件300円の手数料を徴収することになりました。

○ 今後、手数料を徴することになる主な証明事務

- 贈与税の納税猶予に関する適格者証明書
 - 不動産取得税の納税猶予に関する適格者証明書
 - 贈与税納税猶予継続届に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書
 - その他農業委員会の許認可事務と直接関連を有しない目的の営農証明書・耕作面積証明書等
- 問合せ / 農業委員会農地調整担当
(内線1813 ~ 1815)

米海兵隊実弾射撃訓練実施のお知らせ

矢臼別演習場における米海兵隊の実弾射撃訓練が平成15年9月に

お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111
西春別支所 7-2131
尾岱沼支所 (01538) 6-2166
上風連出張所 5-7326
上春別出張所 5-6011

就学援助制度のお知らせ

小中学生のお子さんがある世帯で経済的に困っている方に対し一定の要件に該当する場合、子どもの教育に必要な学用品費、学校給食費などの援助が受けられる制度があります。

問合せ / 教育委員会学校教育課
(内線3611) 又は各小中学校

農業委員会からのお知らせ

平成15年4月から、これまで農業委員会が行ってきた各種証明事

第15回統一地方選挙

本年は統一地方選挙の年に当たり、下記の日程で執行されます。

4/13

北海道知事選挙 (告示3/27)
北海道議会議員選挙 (告示4/4)

4/27

別海町長選挙 (告示4/22)
別海町議会議員選挙 (告示4/22)

不在者投票

(1) 郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便により在宅で投票が出来ます。

この制度は、「身体障害者手帳」を所持している方であつ選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要になります。

このため、選挙人で郵便投票を希望される方は早めに、選挙管理委員会もしくは最寄りの支所、出張所に御相談下さい。

別海町長及び別海町議会議員選挙の立候補届出事務説明会を次の日程で開催します。

(1) 日時 / 3/25(火) 午後1:30 ~

(2) 場所 / 別海町役場 (大会議室101・102号室)

(3) 出席人数 / 立候補予定者1人につき2人を限度とします。問合せ / 別海町選挙管理委員会 (内線2710 ~ 2712)

投票しても変えられないこと、変わらないことがある。でも投票しなければ何も変わらない。

(2) 不在者投票の実施場所及び期間

別海町選挙管理委員会

○ 知事・道議選挙 3/27(道議は4/4) ~ 4/12まで

○ 町長・町議選挙 4/22 ~ 26まで

○ 受付時間 午前8:30 ~ 午後8:00まで

支所及び各出張所 (臨時不在者投票所)

○ 知事・道議選挙 4/7 ~ 10までの4日間

○ 町長・町議選挙 4/22 ~ 24までの3日間

○ 受付時間 午前8:45 ~ 午後5:00まで

人以上のグループを対象とし、往復途上も含めた活動中の傷害事故、賠償責任を負う事故を補償するものです。

- 掛金（年額）
- 中学生以下のグループ、成人の文化・奉仕・地域活動 / 500円
- 老人クラブ団体 / 800円
- 子供の団体の指導者 / 1,000円
- 成人スポーツ団体 / 1,500円
- 保険期間 / 4月1日～翌年3月31日
- 受付 / 随時受け付けます
- 問合せ / 町民体育館（☎5-2882）

別海町民生児童福祉委員の委嘱について

美原地区を担当しておりました山田トミさんの後任者として、山崎誠二さんが委嘱されましたのでご紹介いたします。

前任者同様、地区住民の相談・援助・調査等や行政とのパイプ役として活動いたしますので、お気軽におたずねください。



山崎 誠二さん ☎6-2265（FAX兼）

この期間中にご自分の資産に対する課税内容を確認してください。

- 期間 / 4月1日～6月30日（土・日・祝日を除く）
- 時間 / 午前9時～午後5時
- 場所 / 役場総務部税務課、支所・出張所
縦覧できる人
町内に固定資産（土地・家屋）を所有する者
また、今年度から地方税法の改正により縦覧する土地・家屋については地番等を申し出ていただく必要があります。

不服審査の申し出
土地・家屋縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合には、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に文書により、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

路線価図の公開について
平成15年度の土地評価替えに関する市街地の路線価図を公開いたします。

問合せ / 税務課資産税担当
（内線1113）

スポーツ安全保険に加入を

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕活動などを行う5

所得税の確定申告の受付は3月17日(月)までです

期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、確定申告書等は自分で作成して税務署の窓口や郵送で早めに提出しましょう。

また、税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書等の控え、使い慣れた「計算器具」や「筆記具」を持参ください。

申告書に記入いただく文字や数字は、コンピューターが直接読み取りますので、「確定申告の手引き」を参考に丁寧に記入いただくよう協力願います。

「メールマガジン」無料配信中
問合せ / 根室税務署（☎0153-23-3261）、別海町税務課住民税担当（内線1111・1112）

3月は道税の納税推進強調月間です

道では、3月を「納税推進強調月間」として、道税の納税に取り組み、滞納整理の促進に努めます。

道税は、住み良い地域社会を作るための貴重な財源です。みなさんの暮らしを支える道税の納税にご協力ください。

なお、3月13日(木)は午後9時まで、夜間納税窓口を開設します。
問合せ / 根室支庁納税課納税係
（☎0153-24-5466）

固定資産（土地・家屋）縦覧及び路線価図の公開について

平成15年度固定資産税の課税にあたり、次により土地・家屋の縦覧帳簿を関係者の縦覧に供します。

また、縦覧に併せて土地評価に用いる路線価図を公開いたします。

別海町営畜牛育成牧場臨時作業員の募集



- 職 種 / 預託牛の管理業務
- 募集人員 / 10名程度（家畜飼養経験のある方）
- 賃 金 / 日額8,800円（最低保障）
- 特別手当 / 約1ヵ月分（12月支給）
- 雇用期間 / 平成15年4月中旬～平成15年12月上旬
- 提出書類 / 履歴書、住民票
- 申込期限 / 3月31日(月)
- 提出先 / 産業振興部農政課酪農畜産担当
- 面接日時 / 4月10日(木) 午前10時～（予定）
- 面接場所 / 別海町役場1階102号会議室
- 問 合 せ / 酪農畜産担当（内線1417）

最優秀賞のみ掲載します。

【小学生】1年 / 角田能基 (中春別) 2年 / 伊藤聖華 (別海中央) 3年 / 山内崇 (別海中央) 4年 / 濱野将弘 (中春別) 5年 / 古川千尋 (西春別) 6年 / 山田祐貴 (中春別)

【中学生】1年 / 木村明日香 (上西春別) 2年 / 笠井亜唯 (別海中央) 3年 / 太田有紀

【高校生】菅野祐子 (別海)

3月15日
プール再開



冬期間休館していた温水プールを一般開放いたします。多くの皆様のご利用をお待ちしております。

○開放プール / 別海・西春別・尾岱沼の各温水プール

問合せ / 町民体育館 ☎5-2882)

事業主のための労働条件管理 支援コーナーのご案内

(社)全国労働基準関係団体連合会北海道支部では、厚生労働省の委託事業として労働条件管理支援コーナーを設置し、事業主の方々の労働条件に関するさまざまな相談に無料で応じております。電話でのご相談もお受けしておりますので、お気軽にご利用ください。

相談日 / 毎週火曜日・木曜日
受付時間 / 午前10時～12時、午後1時～4時

問合せ / (社)全国労働基準関係団体連合会北海道支部労働条件管理支援コーナー (☎011-700-3337、FAX011-747-6238)

読書感想文コンクール

別海町少年少女・別海町読書感想文コンクールの入賞者が決定しました。

今年度は、小学生95点、中学生72点、高校生78点、一般3点の応募がありました。



ニュー福祉定期郵便貯金の 取扱期間延長のお知らせ

ニュー福祉定期郵便貯金の取扱期間は、平成15年2月28日(金)までとなっていたますが、取扱期間を平成16年2月29日(日)まで延長することになりました。

- 対象貯金 / 預入期間1年の定期郵便貯金
- 対象者 / 現行の福祉定期郵便貯金の対象者(国民年金寡婦年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金、障害厚生年金及び障害共済年金)
- 取扱期間 / 平成16年2月29日(日)まで
- 貯金の利率 / 預入期間1年の定期郵便貯金の利率(預入時)プラス1%
- 預入限度額 / 対象者1人300万円まで

詳しくは、お近くの郵便局の窓口またはセールススタッフにおたずねください。

転居届は郵便局にも

転居されるときは、役場などへの届け出にあわせて、郵便局へも「転居届」を必ずお出しください。

1年間、旧住所宛の郵便物を新しい住所へ転送いたします。



迷ったら 渡るな 走るな 次を待て

別海町の交通事故発生状況 発生1件、死者0名、傷者1名
前年同期比 (-5) (±0) (-6)
(平成15年1月1日～2月25日)

「毎月15日は、道民交通安全の日です」

国民年金

お得です！付加保険料

第1号被保険者が付加保険料納付の申し出をした月から納付することができます。

付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に上積みされる形で付加年金が支給されます。付加年金額は(200円×付加年金保険料納付月数)で算出され、物価スライドはありません。

たとえば、10年間付加保険料を納めると付加年金の額は200円×12月=24,000円(年額)となります。2年間で48,000円となり支払った保険料と同額となるため、3年目以降はもらい得になります。

なお、国民年金基金に加入している人は、付加保険料は納められません。

ご利用下さい！お得な前納制度

1年分又は半年分の保険料を4月・10月にまとめて納める(前納)と、保険料が割引されてお得です。前納は納付書で金融機関や郵便局などで納めることはもちろん、口座振替による前納もできます。詳しくは、釧路社会保険事務所又は役場窓口へお尋ね下さい。

社会保険事務相談所開設日

日時 / 4月15日(火) 13:00~17:00
会場 / 中標津経済センター

国民年金保険料の納付は
安心・便利・確実な口座振替・
自動振り込みで！

問合せ / 町民課戸籍年金担当

(内線1225)

寄付

・別海町
山崎アイ子さん(奥行)
・特別養護老人ホーム清翠園
村岡 雅吉さん(西春別)
別海宮舞町婦人部
部長 河嶋さとみさん
・社会福祉協議会
村上 宗繁さん(大成)
和田 ヒサさん(本別)
西村 賢三さん(走古丹)
森田 光子さん(上春別)
佐藤 晃一さん(別海)
菊池 澄さん(別海宮舞町)
畠山 ヲトさん(別海川上町)
河田 レイ子さん(別海旭町)
菅原 一郎さん(別海川上町)
渡邊 信江さん(西春別 駅前寿町)
渡邊 五郎さん(泉川)
中澤 信明さん(別海川上町)
佐竹 康昭さん(別海川上町)
PMAチャリティーライブ
村上 学さん(別海緑町)
ありがとうございました

お誕生おめでとう

(保護者)

- ▷平田 知佳(ち か)ちゃん(女)純也(上 風 連)
- ▷渡邊 将冬(ま さ と)ちゃん(男)貢司(西春別 駅前)
- ▷瀬下 柊(し ゆ う)ちゃん(男)光起(上 風 連)
- ▷佐々木凜也(り ん や)ちゃん(男)信(上 春 別)
- ▷角田 涉(し よ う)ちゃん(男)圭司(西 春 別)
- ▷小林明日希(あ ず き)ちゃん(女)亮介(西 春 別)
- ▷木下 広大(こう だい)ちゃん(男)大介(別 海)
- ▷上林 萌菜(も か)ちゃん(女)勉(尾 岱 沼)
- ▷阿部 翔真(し ょ う ま)ちゃん(男)幸太(別 海)
- ▷立石晋太郎(しんたろう)ちゃん(男)晋哉(上 風 連)
- ▷武井 仁志(ひ と し)ちゃん(男)秀樹(尾 岱 沼)
- ▷前嶋 香帆(か ほ)ちゃん(女)敏浩(上 春 別)
- ▷瀧本 菜織(し お ん)ちゃん(女)大樹(別 海)
- ▷丹羽 真優(ま ひ ろ)ちゃん(女)哲善(別 海)

ご結婚おめでとう

- ▷小柳 尚之・石金 智子さん(別 海)
- ▷鎌田 正勝・高橋 知子さん(中 春 別)
- ▷中谷 正和・小澤美和子さん(別 海)
- ▷富樫 隆弘・大橋 由香さん(別 海)

1月1日から1月31日届出分まで

編集後記

今回の「ふゆとびあ in BETSUKAI」を最後に、今年度の別海町のイベントが終了する。広報の仕事に就いて、初めて各イベントの始めから終わりまで見ることに、どのイベントも主催者側は大変な苦労をしている。準備から進行までスムーズにいったあたりまえ、途中で何が起ころうか解らない。これからイベントへ参加者するときは、主催者に感謝の気持ちを込めて楽しく参加したい。

かるた大会の子どものまなざしに圧倒された。句が詠まれると、常識なのか床をパンパン叩き、下の句が読まれる寸前になるとピタッと静かになり集中する。こんな光景の中、写真を撮って集中の妨げにならないかハラハラしていた。でも子ども達は、そんな環境に関係なく鋭い目つきでかたをにらむ。子どもも大人も一所懸命な姿には心を奪われる。会場にはたくさんの親が来ていた。遅くなる子どもを見て心を奪われているのだろ

(た)

猫柳半世紀なる開拓碑

澤井 一枝

明るい春の陽ざしをうけて、猫柳の
芽が光っている。数多の労苦のもと
この地の現在があるのだ。静かなた
たずまいの中の開拓碑。

今西 青峰



●町の木●
ナラ



●町の鳥●
ハクチョウ



●町の花●
センダイハギ

別海 3月号

まちの人口 / 17,032人(- 1)

男 / 8,484人(+ 1) 女 / 8,548人(- 2)

世帯 / 6,068世帯(+ 9)

平成15年1月31日現在 ()は前月比

別海町ホームページ

<http://www.betsukai.gr.jp/>



この広報紙には森林保護のため
再生紙を使っています